延長保証点検ガイドライン リニュアルのご案内

延長保証保険で実施する建物の現況確認は、既存住宅検査基準に沿って行うこととしていましたが、実施にハードルを感じる要因となっていることを踏まえ、延長保証業務にマッチしたシンプルなものとなるよう確認内容の見直しを行い、延長保証点検ガイドラインで完結できるようリニュアルを行いました。

リニュアルの概要は以下のとおりです。

- ・重複しての確認が不要な項目は削除するなどして、確認内容を整理
- ・確認する不具合事象が明快になるよう、シンプルな表現に見直し
- ・確認対象となる構造材は、露出している場合に限定した確認項目として整理
- ・構造・防水という整理を止め、建物の外部と内部、点検口からの確認項目に整理

<木造の建物の確認項目>

構造 基礎、土台、床組、床、柱、梁、外壁、軒裏、バルコニー、内壁、天井、小屋組、蟻害、腐朽

防水 外壁、軒裏、バルコニー、内壁、天井、小屋組、屋根、屋上

建物外部	共通	基礎、外壁、シーリング、軒裏、バルコニー(床)、屋根、屋上
	構造材の露出がある場合	バルコニー(支持部材)
建物内部	共通 (一般部)	内壁、天井、床
	共通 (点検口)	床下点検口、天井点検口
	構造材の露出がある場合	柱、梁
内外共通	構造材の露出がある場合	蟻害・腐朽

ガイドラインの内容に合わせるかたちで、現況確認用のマニュアルと報告書もリニュアルしています。リニュアル後のマニュアルや報告書は以下のリンクから確認いただけます。

- > 延長保証点ガイドライン・メンテナンス工事実施基準
- > 現況確認マニュアル(木造・鉄骨造用)
- > 現況確認マニュアル(RC 造用)
- >現況確認実施報告書(木造·鉄骨造用)
- >現況確認実施報告書(RC 造用)

なお、共通の確認内容を構造材の露出のない一般的な建物で確認できるものに絞り込み、重複する確認内容を整理するかたちでの見直しのため、従来の報告書を使用した現況確認の結果も、引き続き今後の保険の申込みで使用いただけます。

<本件に関する問合せ先>

受付センター 03-5408-8486 info@house-gmen.com